

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和3年7月5日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

J R F 新守山ショッピングセンター

名古屋市守山区新守山2830番地

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
(株)ロイヤルホームセンター	午前 6時15分	午後 9時00分	変更なし	変更なし
(株)T S U T A Y A	午前 9時00分	午後12時00分		
(株)グリーンハウスフーズ		午後 9時00分		
(株)ビジュアスカ				
(株)シーケイズ				
(株)不二家				
(株)セリア				
(株)キャメル珈琲				
(株)サンリフホーム				
(株)エービーシー・マート				
(株)ストライプインターナショナル				
(株)ジーユー				
(株)H A P i N S				
(株)ジンズ				
(株)アルカスインターナショナル				
(株)ユタカファーマシー				
ユニー(株)				午後12時00分
UDリテール(株)	—	—	午前 9時00分	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯	
	変更前	変更後
駐車場①、③、④、⑤	午前 8時30分から 午前 0時30分まで	変更なし
駐車場②	午前 6時00分から 午後 9時30分まで	午前 6時00分から 午前 0時30分まで
駐車場⑥	午前 8時30分から 午後 9時30分まで	午前 8時30分から 午前 0時30分まで
駐車場⑦	午前 6時00分から 午後 9時30分まで	変更なし

3 変更の日

令和 3年 8月26日

4 変更しようとする理由

営業計画の変更のため